

高齢者元気度アップ・ポイント事業 ポイント事業 参加者募集

高齢者元気度アップ・ポイント事業

市では、高齢者の方々の健康維持や介護予防・社会参加につながることを目的として、65歳以上の高齢者を対象に健康づくりや社会参加活動に対して、ポイントを付与し、地域商品券に交換できる「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これからの介護予防や健康づくりは、高齢者の「心身機能」の改善だけを目指すのではなく、「活動」や「参加」を意識した取り組みが求められています。地域の中に、居場所・出番づくりを見つければ、「生きがい」「役割」をもって生活できることが介護予防につながります。ポイントはあくまでもきっかけであり、一人一人が健康になり、豊かな人生を送ることが大事です。

■参加登録
登録希望の方は、地域包括ケア推進課で登録を受け付けますので、身分証明書(健康保険証等)と印鑑をご持参ください。

活動に参加

対象の活動に参加し、ポイントをとります。活動に参加した際は、必ず出席の受付をしてください。

ポイント交換

10ポイント以上たまると、

■主な対象活動等

*一つの対象活動につき1日1~2ポイント(100~200円分)

各種けんしん/特定保健指導/国民健康保険人間ドック/筋トレサロン/男性料理教室/食生活改善推進員による料理教室等/高齢者食改善事業/さわやかウォーキング/市民健康教室/フレイル予防教室/血圧を測ろう祭り/高齢者交通安全教室/シルバー人材センター交通安全講習会/地域づくり成人講座/青少年育成講座/生涯学習講座(長期・短期)/リクエスト講座/自主学習・自主講座グループ活動/高齢者学級/枕崎市民大学/地域学校協働活動(学校応援団)/市人権問題啓発研修会/生涯学習フェスティバル/枕崎市生活学校/市民運動会/きばらん海クラブ活動/まくらざきハーモニーフェスティバル/脳活性音読塾/からだイキイキ!健康教室/てげてげ広場事業/登録ボランティア制度/市老人クラブ連合会の活動(ゲートボール・グラウンドゴルフ・芸能大会)

5ポイント単位で商品券へ交換できます。ポイントがたまった方には、市よりポイントの商品券へ交換するかの確認があります。交換する場合は、その後商品券の受け取りとなります。年度内に50ポイント(5000円分の商品券)まで獲得できます。

※介護保険料の未納・滞納がある方は、ポイント交換ができません。

■問合せ 地域包括ケア推進課調整推進係 TEL76-1167

枕崎市総合防災訓練の中止について

大雨警報等による災害発生を想定し、別府地区において市と自主防災組織で行う避難誘導訓練および避難所管理運営訓練をはじめ、各種団体による救助訓練を9月18日(日)に予定しておりましたが、県内における新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大に伴い、県が発令していた「BA.5対策強化宣言」が、8月31日から9月30日まで延長されたことなどを踏まえ、本訓練を中止することに決定しました。

前年度に引き続き中止となりますが、年度内に新たな取り組みを計画し実施予定としておりますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

市役所の人事異動

市立病院

異動(9月1日付)

一般職

看護師(新規採用)	上村絹子
看護師(新規採用)	渡辺結花

まくらざきに泊まろう! (まく泊キャンペーン事業)

枕崎市内へ宿泊された方の宿泊料の一部を割引する事業を開催中です。市民の皆さんもぜひこの機会に市内のホテルに宿泊しませんか。地元で非日常・旅行気分を味わいましょう!

■期間

8月1日~9月30日

■キャンペーン内容

宿泊料 1人1泊あたり2,000円割引
※ただし1人あたり上限10泊まで

■利用方法

直接宿泊施設へご予約の上、宿泊する際に利用承諾書をご記入ください。

詳しい内容は市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶



■問合せ

水産商工課観光交流係 TEL76-1668

守ろう! 高齢者の暮らし

高齢者の尊厳ある暮らしとは『自己決定ができ、認知症となっても家族や地域が支えることで「自分らしい人生」が全うでき、さらに他者から人権や財産を侵されない』ことを言います。

近年、介護の問題等から「高齢者虐待」が大きな問題になっており、尊厳ある暮らしが守られていない状況があります。高齢者の尊厳を守ることに、理解を深め、高齢者が安心して自分らしく暮らしていける枕崎と一緒に作っていきましょう。

全国における高齢者虐待の現状

養護者(高齢者の世話をしている家族・親族・同居人等)による高齢者虐待の件数は、令和2年度は17,281件で令和元年度より353件増加しています。虐待の種類は、身体的虐待が52%で一番多く、次いで介護放棄、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待と続きます。虐待の加害者は同居家族が一番多く、被害者となる高齢者は75歳から84歳の女性の方が多く状況です(厚生労働省:令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査)。

高齢者虐待が起こる背景には、介護の孤立化や介護疲れなどの介護負担や、適切な対応方法が分からずに虐待につながっていることがあります。誰もが直面する可能性のある問題ですので、介護や認知症に対する知識を持って、地域全体で高齢者を見守っていくことが大切です。

成年後見制度

高齢者の尊厳を守る制度の1つに「成年後見制度」があります。

成年後見制度とは「認知症や障害等により判断力が低下することで生じる不利益から高齢者を守る制度」です。例えば、金銭管理や契約内容を判断できず不当な契約を結んでしまう、また必要なサービスを利用することができないなどがあげられます。成年後見制度は「任意後見制度」と「法定後見制度」の2種類があり、家庭裁判所に申し立て(手続き)を行い利用します。手続きは、本人・配偶者・4親等以内の親族に限られています。本人自身で手続きが行えず、かつ、身寄りがない方等については、市町村長による申し立ても可能な場合があります。

■問合せ 地域包括支援ケア推進課地域包括支援センター TEL76-1168

枕崎市営野球場で「南薩特産甲子園」を開催!



南薩4市(枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市)の魅力再発見を目的に枕崎市営野球場で南薩特産甲子園が開催されます。各市の地域芸能やグルメブース、川崎宗則選手のトークショーなど楽しい催しが満載です。一日中家族で楽しめるイベントとなっておりますので、是非、お越しください。



川崎宗則選手

■イベント内容

- ①応援合戦
- ②地域芸能・演舞
- ③川崎宗則選手トークショーほか
- ④スピードガンコンテスト
- ⑤バーチャルバッティング体験
- ⑥親子で楽しめる縁日コーナーやアトラクション
- ⑦グルメブース・キッチンカー・マルシェの催し

※イベント内容は変更されることがありますのでご了承ください。

■日時

10月16日(日)10:00~15:00

■場所

枕崎市営野球場
(枕崎市中央町27)

■問合せ

南薩地域振興局
総務企画部総務企画課
TEL0993-52-1305